

令和 5 年度 第 13 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 6 年 1 月 10 日（水） 午前 9 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 402 学習室 B

1 出席委員（4 名） 柳下 孝次 君 峯尾 正彦 君
宮崎 起志 君 小暮 保 君

1 欠席委員（0 名）

1 事務局（3 名） 事務局長 内田 朋英 君
係 長 斎藤 淳 君
書 記 齊藤 怜 君

1 出席説明員（なし）

1 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 29 号 選挙人名簿登録者の抹消について

第 4 その他

午前 9 時 30 分 開会

委員長（柳下孝次君） ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和 5 年度第 13 回武蔵村山市選挙管理委員会を開
会いたします。

午前 9 時 30 分 開議

委員長（柳下孝次君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたし
ます。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、小暮委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 29 号『選挙人名簿登録者の抹消について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、御説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の規定に基づく該当者 245 人を選挙人名簿から抹消するもので、1 月 1 日現在における選挙人名簿登録者は、合計 58,146 人でございます。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 9 時 33 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 9 時 36 分 開議

委員長（柳下孝次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3 議案第 29 号の議事を継続いたします。

本案につきましては、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第4 『その他』を議題といたします。

事務局から何かありますか。

事務局長（内田朋英君） 令和5年11月2日付で武蔵村山市情報公開・個人情報保護審査会へ提出した弁明書に関しまして、令和5年12月22日付で当該審査会から反論書の受領及び弁明・反論手続の終了に係る通知がございました。

これは、令和5年4月23日執行の武蔵村山市議会議員選挙の無効票の閲覧についての公文書非開示決定に対する、令和5年9月28日付の審査請求書に関するものでございます。

今後につきましては、当該審査会で審議が行われ、審議終了後、本委員会へ答申が送付される予定でございます。

それでは、別紙に沿って詳細を御説明いたします。

【詳細を説明する】

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前9時44分 休憩

午前10時22分 開議

委員長（柳下孝次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。本件につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御質疑なしと認めます。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 5 年度第 13 回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前 10 時 23 分 閉会

※閉会后、委員協議会を約 5 分開催